

## 「第3回発展的統合に向けた検討委員会」の開催について

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」にもとづく県立高等学校の発展的統合について、対象校の特色・伝統の継承・発展や、新たな魅力・特色づくりについて協議を進めるとともに、発展的統合校における基本計画を検討するため、「第3回発展的統合に向けた検討委員会」を下記のとおり開催します。

### 1 日時・場所

対象校	日時	場所
県立神戸北高等学校 県立神戸甲北高等学校	令和4年10月12日(水) 10時00分～12時00分	兵庫県民会館 10階 1001号室
県立伊川谷高等学校 県立伊川谷北高等学校	令和4年10月12日(水) 10時30分～12時30分	兵庫県民会館 7階 「鶴」
県立西宮北高等学校 県立西宮甲山高等学校	令和4年10月13日(木) 10時00分～12時00分	西宮商工会館 1階 会議室 1B-1
県立三木北高等学校 県立三木東高等学校 県立吉川高等学校	令和4年10月13日(木) 10時00分～12時00分	県立三木東高等学校 武塚会館2階 大会議室
県立姫路南高等学校 県立網干高等学校 県立家島高等学校	令和4年10月12日(水) 10時00分～12時00分	兵庫県姫路総合庁舎 姫路職員福利センター 3階 大会議室
県立福崎高等学校 県立夢前高等学校	令和4年10月11日(火) 14時00分～16時00分	兵庫県姫路総合庁舎 姫路職員福利センター 3階 大会議室

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、急遽、日程等を変更する可能性があります。変更があった場合は、随時ホームページでお知らせします。

### 2 予定議題

- (1) 校内検討組織の意見集約結果
- (2) 基本計画素案の検討
- (3) その他

### 3 会議の公開

会議は原則、公開ですが、情報公開条例（平成12年兵庫県条例第6号）第6条各号に該当すると認められる情報について審議を行う場合等は、非公開とすることがあります。

#### 4 会議の傍聴

- (1) 傍聴希望者は、開始予定時刻の 30 分前までに来場のうえ、受付で傍聴申出書に住所、氏名を記入し、傍聴証の交付を受けてください。
- (2) 開会予定 30 分前の時点で傍聴希望者が定員（5 名）を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) 報道関係者については、(1)、(2)にかかわらず傍聴が可能ですが、写真、テレビの撮影は、開会挨拶終了までとしてください。
- (4) 会議開会後の入場は認められません。
- (5) 傍聴者及び報道関係者は、事務局職員の指示に従ってください。会議の妨害となるような行為があった場合は、退室を求める場合があります。
- (6) 傍聴される際は、必ずマスク着用（マスクは各自でご持参ください）の上、入口での検温や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力願います。
- (7) 会場は駐車場に限りがございますので、公共交通機関を利用して来場願います。